様式第1号(第9条関係)

**一時預かり利用登録申請書**

　　　年　　　月　　日

　(宛先)鶴ヶ島市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者　現住所

　　　　　　　　　　　　　氏名

電話番号

　一時預かり事業の利用登録を次のとおり申込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象児童 | (フリガナ)氏名 | 　 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 年齢 |
| 　 | 男・女 | 年 　 月 　日 | 歳 |
| 利用児童の世帯員 | 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 勤務先等(会社・学校) | 勤務時間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 申込理由 | (1)　非定型的保育サービス(就労・職業訓練・就学・その他　　　　　　　)(2)　緊急保育サービス(就労・傷病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭・その他　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 利用希望日 | 非定型：　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日(月・火・水・木・金)緊急　：　　　　年　　月　　日(初回利用日) |
| 希望保育時間 |  時　　分～　　時　　　分 | 送迎者氏名 | (続柄　　)　 |
| 児童の発育の状態 | 　 | 添付書類 | (1)　就労証明　( 有 ・ 無 ) (2)　診断書　　( 有 ・ 無 )(3)　その他　　( 　　　) |
| 　　　生 活 保 護 受 給 の 有 無 |  　　　有　　・　　無 |
| 緊急時連絡先 | 父親 | 母親 | その他 |
| 電話 | 　 | 　 | 　 |
| 連絡先 | 　 | 　 | 　 |
| 市記載欄 | 世帯区分及び利用料金 | □　生活保護世帯(0円)□　その他の世帯(2,000円・1,800円) |
| 面接日時(初回のみ) | 月　　日　(　　　)　　　： |

**鶴ヶ島保育所一時預かり事業の利用登録の案内**

　パートタイム就労などに伴う一時的な保育需要や保護者の疾病など緊急時の保育需要に対応するため、普段保育所を利用していない児童を一時的に保育所でお預かりします。

利用希望日が決定した時点で利用登録をしてください。

◎非定型的保育

　保護者の労働や職業訓練又は就学などで家庭での継続的な保育が困難となる児童を週３日を限度としてお預かりします。例えば、月曜日のみの就労や月曜日から水曜日だけの就労などをしている場合はこの保育の対象となります。週４日以上就労などをしている場合は、通常の保育所の入所対象となります。

　緊急保育と兼ねて１５日を限度としてお預かりすることが可能です。

◎緊急保育

　保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事情により、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を月１５日を限度としてお預かりします。また、家庭での保育が困難となる期間が１ヶ月以上継続される場合には、通常の保育所の入所対象となります。

※幼稚園に在籍中の児童は原則利用できません。ただし、やむを得ない事由により利用を希望される場合はご相談ください。利用日の１週間前に空きがあれば利用可能となります。

対象児童　　　　　市内在住の満１歳（１歳の誕生日、ただし離乳食完了児）から小学校就学前までの児童

　　　　　　　　　※発育の状態によってはお預かりできない場合もあります。窓口でご相談ください。

　　　　　　　　　※アレルギー除去食の提供は実施しておりません。

定　　員　　　　　１０人

実施曜日　　　　　月曜日から金曜日まで

時　　間　　　　　８時３０分から１７時までのうち必要な時間

利用料　　　　　１日当たり　(1)　１、２歳児　２，０００円（食事代を含む。）

(2)　３～５歳児　１，８００円（食事代を含む。）

※年齢基準日は４月１日（０歳児を除く）

１時間当たり　５００円（１日単位で利用する場合を除く。）

１食当たり　２００円（１日単位で利用する場合を除く。）

生活保護法による被保護世帯は無料です。

　　　　　　　　（該当される方は別途書類が必要な場合がありますので担当にご相談ください。）

実施施設　　　　　鶴ヶ島保育所　　鶴ヶ島市大字脚折１９２２－２３　TEL　２８６－０５５１

登録申込　　　　　利用希望日の年度毎に｢一時預かり利用登録申請書｣を鶴ヶ島保育所へ提出してください。

面　　接　　　　　初回利用日前(年度毎)に鶴ヶ島保育所でお預かりする児童の面接を実施します。

　　　　　　　　　面接の日程については、利用登録申請書を受領させて頂く際に調整いたします。

　　　　　　　　　持ち物：母子健康手帳、健康保険証

問合先　　　　　　鶴ヶ島保育所　　鶴ヶ島市大字脚折１９２２－２３　TEL　２８６－０５５１